

令和6年度 加古川市 認知症地域支援推進員活動報告

認知症地域支援推進員について

- 1 認知症地域支援推進員：6名
- 2 認知症地域支援推進員の役割
 - 担当地域内の認知症の人やその家族を支える取組みを進める。
 - 認知症早期発見・早期受診、早期ケア体制を実現するため、センターやサロン等で早期発見チェックを実施し、疑いのある人にかかりつけ医や認知症相談医への受診を勧める。
 - 認知症の人や家族が安心して生活できる地域づくりのため、行政、認知症疾患医療センター、医療機関、介護事業所等の関係機関及び地域との連携を図る。

報告者氏名： 高齢者支援課 松尾 優
地域包括支援センターかこがわ南 岡村 匡城

【加古川市】認知症施策全体図

項目	内容
早期発見、早期受診、早期ケア体制の充実	認知症早期発見チェックの実施
	認知症初期集中支援チームの設置
認知症地域連携体制の強化	認知症地域支援推進員の配置、連絡会の開催 加古川認知症連携協議会への参加 東播認知症教室の支援 認知症疾患医療センターとの連携
地域の人や家族を支える地域づくり	認知症サポーターの養成支援 認知症キャラバン・メイトの活動支援（連絡会・養成研修）
	認知症の人や家族、サポーターの会などへの支援 認知症カフェへの支援
	認知症なんでも相談会の開催
認知症見守りネットワークの充実	認知症見守りSOSネットワークの実施 見守りカメラの利用促進
若年性認知症施策の整備	若年性認知症の人や家族、サポーターの会などへの支援
認知症に対する正しい知識や理解の普及啓発	認知症イベント（講演会・映画会等）の開催

標題 認知症の人に関する市民の理解の増進等

認知症サポーター養成講座 小・中学校での開催

〈課題〉

- ・様々な世代や事業者等への啓発活動が求められるが、今後を担う若い世代への啓発活動への取り組みが求められる。

〈背景〉

認知症基本法に定める「認知症の人に関する国民の理解の増進」

〈取り組み〉

- ・教育委員会の校長会を通して小・中学校へ開催を依頼
- ・認知症地域支援推進員が直接学校を訪問しPR活動を行う(市内同じ啓発ツールを活用)

〈成果〉

小学校4校、中学校4校。定期開催校は小学校は1校、中学校は2校
啓発活動から新たに5校が開催要請につながる(R7年5月現在)

小学校・中学校で
認知症サポーター養成講座
を開催しませんか!!



高齢化社会が進むなか認知症は誰もがなりうるもので、多くの人にとって身近なものとなっています。2023年6月に成立した認知症基本法では、認知症の人の意思が尊重され、地域で安全で安心して生活できる共生社会を目指しています。

同法の基本的施策の「認知症の人に関する国民の理解の増進等」では学校教育及び社会教育における認知症に関する教育の推進、認知症の人に関する正しい理解を深める運動の展開が求められています。

加古川市では、認知症を正しく理解する取り組みとして「認知症サポーター養成講座」を実施しています。

認知症サポーターとは?

認知症サポーター養成講座を受講した人が、認知症サポーターです。
認知症サポーターは、特別なことをするのではなく、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を
あたたかく見守る応援者です。



認知症サポーター養成講座とは...

- 内容：「認知症の基礎知識」や「認知症の人への接し方」など
- 時間：1時間30分程度(応相談)
- 費用：無料

講座終了者には、
「サポーターの証」
「オレシリング」
授与します!



講師(キャラバン・メイト)が事前打ち合わせを行い、小・中学校へ向けて講座を行います。

問い合わせ先

加古川市キャラバン・メイト連絡会事務局(加古川市役所 高齢者・地域福祉課)



TEL:079-427-9174
FAX:079-421-2063



①認知症サポーター養成講座 小学校での開催の様子

<課題>

新しい認知症観を若い世代に伝えていく。

<取り組み>

認知症のイメージを正しく理解してもらうために、学校の先生とキャラバンメイトが講座内容について話し合いを重ねた。クイズをして理解を深めてもらった後に、認知症の方と出会った場面を想定したグループワークを行った。推進員やキャラバンメイトは貴重な交流の機会を楽しみながら前向きに学べる場作りをこころがけた。

<成果>

認知症を正しく理解してもらい、認知症の人々が社会の一員として生きがいや希望をもって暮らせるために子供達や先生にもできることがあることを理解してもらえた。毎年開催し、継続して養成講座を開催することが決まった。



②認知症サポーター養成講座とACPの同日開催

<課題> 地域住民へ認知症の理解を深めてもらうこと
自分ごととして認知症を捉えてもらうこと

<取り組み>

キャラバンメイトで、どのような講座内容で開催するのがよいのか話し合いを行う。自分ごととして考える時間を設けてみることにする。

- ・ セレモニーホールで認知症サポーター養成講座を地域住民向けに開催後にACP（人生会議）、認知症になっても自分の望む人生を歩むために考える時間を設けた。

<成果>前向きに認知症についてイメージが変わったと大変好評であり、次年度4月にも第2回目の開催を予定している。



③ショッピングモールで相談会・物忘れチェックを実施

<課題> 地域住民が認知症の相談を気軽にできる場の提供

<取り組み>

ショッピングモールと調整し、地域包括支援センター相談員と成年後見支援センター相談員と共に相談窓口を毎月固定日で実施。チラシや のぼりを作成。館内アナウンスも実施する。神戸新聞に開催の掲載を毎月依頼する。

<成果>

認知症の方の相談も多数見受けられた。家族からや本人が認知症かなと気にされて物忘れチェックを行い受診勧奨をした。必要に応じて他の包括に情報提供し連携を図った。



④地域ケア会議の開催

<課題>一人歩きをして自宅に戻れない。ケガにつながるリスクがある。

- 家族の見守り、本人を探す負担が大きい。

<取り組み>

一人歩きをして自宅に戻れない方が安心して外出したり、地域の方が見守り、本人や家族をフォローできるように地域ケア会議を開催した。見守りタグや見守りネットワークの提案、申請、町内会長や民生委員にも協力を募り、安全に一人歩きができる状況を作れるように情報共有を行った。

<成果>

町内会長や民生委員も協力的で本人や家族に声をかけてくれるようになり安心して暮らせることになった。行方不明になることを防ぐことができた。

⑤尾上元気あっぷカフェの今後について (認知症カフェ運営支援)

<課題>尾上元気あっぷカフェを毎月開催し8年経過するが、内容もマンネリ化しており、利便性が悪い場所での開催となっている。認知症の方や家族が過ごしやすい場所に変えたい代表の思いがある。認知症の方が参加しやすい場所を検討。

<取り組み>

- ・地域のコミュニティの中心である、お寺の講堂を利用できないかと、住職に相談し、活用の了解を得る。令和7年度9月からの開催を準備中である。

<目標>

- ・認知症の人同士のつながりを築いて、認知症の方の生きがいを支援する取り組みを行う。



白旗観音寺 (加古川市)

〈令和7年度に向けて〉

本人ミーティングを開催する。

本人が本音を話せる場を作りたい。地域のケアマネジャーにも呼びかける。他市と協働開催も検討する。地域の資源・人材を見回し協力者を見つける。

ケアパスをリニューアルする 2027年度の改定に向けて
見やすくわかりやすいケアパス作成をめざす。



認知症地域支援推進員として 感想

- 認知症基本法が施行され、「認知症と共に希望を持って生きる」という新しい認知症観の理解促進や認知症の本人や家族の意見を聞きながら認知症施策を推進していくことが今後求められている。共生社会をめざすためには、医療や介護並びに地域を含め認知症にかかわるすべての人や社会資源と連携し、より充実した地域包括ケアシステムの構築が必要となってくる。
- 推進員として認知症のひとや家族と関わっていくうえで、本人や家族の思いや考えを尊重し相談に応じていくとともに、医療・介護・地域と積極的にかかわり、それぞれの人材や社会資源と連携を図りながら共生社会の実現に貢献していきたい。